がん登録及び予後調査等への協力のお願い

当院は、２０１６年1月に施行されました「がん登録等の推進に関する法律」に基づき「院内がん登録」および「全国がん登録」を行なっています。

「院内がん登録」および「全国がん登録」は、がんに関する診断・治療において発生した診療情報（受診経緯・がんの種類・治療内容 等）や予後調査情報（以下「予後調査とは」を参照ください）等を今後の新たな治療開発、がん対策を行うための指標資料として重要な情報です。

また予後調査とは、診断から一定期間、がん患者さんの治療後の経過を把握するための調査です。上記の「がん登録等の推進に関する法律」が施行され、その中に予後追跡調査は実施を義務付けられおり、ご協力をお願いすることとなります。主旨をご理解の上、何卒ご協力の程よろしくお願いいたします。

当院の予後調査方法といたしまして、以下の通りにて行います。

1. 当院での受診歴等の患者情報
2. 転院先又は紹介先の医療機関より得られた情報（※）
3. 居住先等又は居住の市区町村への問い合わせにて得られた情報
4. 院内がん登録の予後調査支援事業に依頼し、国立がん研究センターより得られた情報
* 最新の本人及びご家族の連絡先、複数回の医療機関に転院された場合はその医療機関名等に

ついて、転院先の医療機関に対して情報提供を依頼します。

ご協力をいただけない方は、当院の１階中央受付へご連絡下さい。ご協力をいただけない旨の申請がない場合は、診療申込をもって、同意戴けたものとして対応させていただきます。

尚、ご協力をいただけない場合でも診療に関しての不利益は一切生じません。また一旦同意した後でもいつでも同意を撤回できます。その場合でも、その後の診療で不利益な扱いを受けることはありません。

　得られました情報に関しましては、個人情報保護法及び院内の加古川中央市民病院における院内がん登録及びデータ利用規約に則り適切に管理保管いたします。